

過去の経緯が大切な 未来への展望が大切な

熱討 北方領土返還 二島か四島か

法理条理を無視して外交戦略は成立しません——伊藤
戦後の国際政治の現実とその潮流をみないと——中嶋
本誌を舞台に、相互に批判しあった両氏が遂に対決!!

伊藤 憲一

青山学院大学教授

中嶋 嶺雄

東京外国語大学教授



1 論争のルール

伊藤 今日ではルールに則って、冷静かつ建設的な論争をやりたいと思ってきました。そのためにも、まず論争のありべき姿というか、そのルールというものを、はっきりとさせておきたいのですが、わたしは、そのようなルールの出発点というのは「なんびとも公的な場でおこなった自分の発言については責任をとるべきである」という、当然かつ単純な命題ではないかと思うんです。

逆にいいますと、批判する側は、その批判の対象を相手の公的発言に限定すべきだと思います。憶測による批判、人格に対する批判などは、ルール違反だということです。しかし、公的発言に関わることであれば、批判の対象は、その公的発言の論理の当否だけでなく、意味や影響の如何にも及ぶことを覚悟すべきだと思います。

いってみれば、言論人の公的発言というのは、芸術家の作品のようなものであって、発言した途端に作者の手を離れて、独り歩きし始めるわけです。ものによっては、発言者の予想もしなかった影響力を発揮する場合もあるわけです。それゆえにこそ、また批判の対象となることが避けられないわけです。

このような観点から、日本における論争の風土というもの

をみてみますと、わたしの目にはいびつで不毛な光景がみえてきます。まず、いたるところの小世界に批判を許さない聖域的存在としての小天皇がおります。ある時期までの田中角栄や池田大作の存在がそうでしたし、現在文壇における司馬遼太郎さんの存在がそのようなものであることを、わたしは司馬さんが『ロシアについて』を出して以降の個人的な体験から知りました。そういう権威に対しては、日本人は非常に卑屈です。批判すべき誤りがあるかどうかよりも先に、批判の対象がだれであるのかを、まず非常に気にします。

つぎに、相手が聖域的存在でない場合でも、他人の批判は君子のすることではない、というような気風があって、問題点をあいまいにしたまま、お互いに別の方向を向きあって、噛みあわない議論をつづけるんです。だから国民的な課題について、全国民が耳を傾けるような建設的論争があったためではなく、どんな重要問題も、いつのまにか空気がいいまいなものによって、論理的詰めを欠いたまま、結論が出てくるのです。

それというのも日本では、逆に自分の公的発言が批判されると、なにか自分の全人格を否定されたように受け止めるひとが多く、批判、反論のプロセスはたちまち人格攻撃の全面戦争になってしまうのです。これでは論争が、実りあるものとなるはずありません。わたしは、論争は相手の公的発言に対象を限定した限定戦争でなければならぬと思います。それだけに、批判対象の引用態度は厳密なものでなければなりません。

日本人が、自分の批判者に対してこういう反応をするというのは、面子を重んずる東洋的な社会風土の影響もあると思いますが、より根本的には公的な発言をすることに伴う個人的な責任の重大さを十分に自覚していないという、自我の未熟を反映していると思います。

さて、批判を受けたときの対応ぶりなのですが、論理に対して論理で対応するというひとは比較的すくなく、つぎの二つの対応に逃げるケースが、日本では多いようにわたしは感じています。

第一は、権力主義的、権威主義的対応でありまして、相手の批判どころか、存在自体を無視する、あるいは所謂シラを切る、そういう対応でありまして、いずれにせよ、建設的な論争などするつもりは、サラサラないわけでありまして。

第二は、詭弁的対応でありまして、詭弁術に「とにかく黙っていてもダメだ。できるだけ大声で長広舌で何でもよいからしゃべりまくれ！ただし、問題の核心を巧みに避けて」というのがある由ですが、これを地でゆくわけです。相手のまったく関知しない問題について、あたかも相手の論点に反論しているかのごときポーズで、鉄槌を下し、満天下をうならせるわけです。そして、相手の突いてきた急所そのものには、知らぬ顔の半兵衛を決めこむわけです。ところが、第三者というのは、双方の言い分を逐一照合する職業的義務のある裁判官とはちがって、だれもそんな手数はかけないわけですから「あれだけ大声で自信たっぷり長広舌を振るうからには、それに彼がいうように相手がそんなにひどい無茶や卑

ということもあり、中嶋さんの反論をすべて悪意の詭弁であるという、切り捨ててしまふつもりは、わたしにもありません。幸い今日は二人が直接対面しての論争ですので、相手の質問には逃げることなく、率直に答え合うことによって、このような誤解も解け、そのなかからお互いの認識の共通点と相違点が浮び出て、議論が建設的な方向に進むことを希望します。

聖域はなくなりつつあると思います

中嶋 論争のルールとして、憶測による批判や人格批判は避けるべきだという点は、私も異論ありません。わが国の論壇、文壇などには、何か言うことが許されない聖域が存在しているという点については、ちょっと伊藤さんとニュアンスが違っていて、私自身はもうそんな聖域はなくなりつつあると思います。司馬さんの新著『ロシアについて』にたいしても、内村剛介氏の批判がありましたし、私自身もかつて司馬さんの中国認識に異議を申し立てたことがあります。しかし、聖域があったはならないという点は同感です。ですから今日もそういう夾雑物を排して議論したいと思います。

伊藤 まず、今回の中嶋論文のポイントですが「北方領土」「二島返還論」はタブーか」というタイトルやそれにつづく「二島」だけでも返還されるならば一歩前進と考えるのは、決して敗北主義ではない。ましてや、それがソ連の謀略に乗ることなどという短絡思考は、知識人の醜悪な墮落である」

劣なことをいっているのなら、彼にも、というより彼のほうにこそ、分があるのではないかと考えるわけです。また、これが詭弁家の狙いでもあるわけです。

わたしはかつて朝日新聞のソ連報道を批判したことがありますが、そのときの朝日新聞の対応は、シラを切るという対応の教科書的な例でした。

今回の中嶋さんの対応については、おいおい中嶋さんのお立場もお伺いいたしますが、わたしの目からみますと、遺憾ながら第二の対応であったとの印象をもっております。

わたしは十七頁を使って五人を批判し、したがって中嶋批判にはわずかに二頁を使ったにすぎません。これに対して中嶋さんは、反論のためじつに二十頁を使っています。ところが、これほどの頁数を使いながら中嶋さんはわたしの本論にまったく答えていないのです。そしてわたしのまったく関知しない問題について、あたかもわたしにも責任があるかのごとく非難しながら、長広舌をふるっておられるわけです。中嶋さんはわたしに対して「ルール違反」という言葉を使っておられますが、そしてその点はあとで反論したいと思いますが、中嶋さんのまったくのいいがかりなのですが、中嶋さんご自身はわたしについて中嶋さんがいいがかりをつけたいわゆる「ルール違反」の何十倍というスケールの「ルール違反」をしているのです。

もっとも、わたしと中嶋さんの論争は、これが初めてということもあって、お互いに相手の立場についてかなりの理解不足や誤解があったと思います。このため議論がすれ違った

というリードで、編集部もその内容を要領よく要約していると思いますが、つぎの四点に集約できると思います。

第一に、伊藤は非常にヒステリックな反ソ派の一人であり、日ソ関係は悪いほうがよいと思っている。

第二に、伊藤は「中嶋はソ連の対日世論工作の一環を担っている」かのごとき言い方をしており、これは知識人の醜悪な墮落である。

第三に、伊藤は「二島返還論」を唱えること自体をタブー視しており、その「疑う」という発想そのものが「悪しき時代の官権の論理」である。

第四に、中嶋の「二島返還論」は、多様な選択肢の一つとしての「二島返還論」であり、それは「より一歩前進」である。

この中嶋さんの言い分を聞いて、額面どおりに受けとれば、だれでも「伊藤というのは、思想偏向、品性劣悪、ひどい奴だな。北方領土論も、中嶋は穏健妥当なことをいっているだけで、伊藤のほうこそがおかしい」と思うでしょうね。この論文だけを読めば、だれだってそう思いますよ。わたしだって、そう思ったんだから。そこで、わたしはお聞きしたいんですね。「果たしてほんとうにそうなのですか」と。「中嶋さんがわたしについて言っていることは、ほんとうに根拠があるんですか」ということです。結論をさきにいうと、中嶋さんがわたしについていっていることは、ぜんぶ事実無根のいいがかりですよ。まあ被害妄想もあるのでしょうから、デマゴギーとはいいませんが、とにかくルール違反であることは明白です。

冒頭まず、第一から第三までの中嶋さんの根拠なき伊藤批判に一つずつ反論させていただきます。そのあとで、ゆっくりと中嶋・伊藤論争の核心ともいうべき、第四の論争点に入ってゆきたいと思います。

まず第一に、伊藤は非常にヒステリックな反ソ派であり、日ソ関係は悪いほうがいいと思っている、という点ですが、どういう根拠があつて中嶋さんはわたしのことを「反ソ」派、それも「非常にヒステリックな反ソ」派とまで、断定されるのでしょうか。そもそも「反ソ」とか「反米」とかと「反」の字の使用が許されるのは、それが事実を反することを知っているながら、その国を中傷する目的で事実を反するの誹謗を加えることをいうはずで、その国に対する自国の基本的な立場や原則を主張したからといって「反ソ」とか「反米」とかといわれるのでは、対等独立の国家からなる国際社会は存立しえません。いって、かつてのソ連には自国の主張に同調しない外国人に、高圧的な態度で「反ソ」というレッテルを張るひとたちが沢山いました。スターリン時代の遺物的なひとたちで、コワレンコとかラティシェフとかというひとたちです。しかし、最近のソ連人たちはもっと度量が大きくなりましたよ。わたしが最近懇談した相手でも、ボクダーノフとかコーシンとか、いずれも米國カナダ研究所の副所長ですが、わたしが中嶋さんにいっているよりもっときついことをいっても、わたしのことを「反ソ」なんていいませんね。コーシンなんか、わたしが「ソ連が満洲からシベリアに連行した日本人の数は五十七万人」というと「それは初め

て聞く話だ」といって、メモまでとる有様です。だから、わたしのことを「非常にヒステリックな反ソ」派などと中嶋さんがいうのを聞いてみると、わたしには中嶋さんの顔がコワレンコやラティシェフ以上の教条主義的ソ連人の顔にみえてくるんです。

中嶋さんは、わたしのことを「法眼、曾野兩氏のラインに繋がる」と勝手に断定して、その根拠はというと「やはり外務省出身ですからね」の一言で片付けています。まさか封建時代でもあるまいし、身分や出身で人の思想を決めつけるとは、これはもうルール違反なんてもんじゃないやなくて、中嶋さんは逆上しているのではないか、と思うほどです。このさいはつきりと申しあげておきますが、両先輩は信念の人であり、個人的にはたいへん尊敬申し上げておりますが、その対ソ観はわたしのそれとはかなり違います。まして、わたしと中川、入江、沢各氏とはまったく関係がありません。わたしは、自分が公的な場でおこなった発言には、それがいかなるものであれ、いかなる責任もとるつもりでおりますが、わたしはまったく関知しない他人の発言についてまで責任を追及されなければならない覚えはまったくありません。

「知ソ」であつても「反ソ」ではない

伊藤 したがって、米中接近や中ソ和解について中嶋さんと一部外交官のあいだにどのようなやりとりがあつたか知りませんが、そんなものは中嶋・伊藤論争とはまったく無関係

だということを申しあげたいと思います。また、中嶋さんは中嶋・伊藤論争を岡崎・永井論争の再現として位置づけたいようですが、それもわたしにとっては迷惑な話であります。

岡崎さんはわたしのもっとも敬愛する外務省の先輩の一人ですが、戦略論においてさえ、二人のあいだには鋭く意見の対立している部分があります。また、永井さんは現在のわたしの同僚であり、日頃教えられるところの多い同僚の先人でもあります。中嶋さんは気づいておられないようですが、北方領土問題についてさえ、わたしと外務省のあいだには重大な意見の相違点があるんですよ。外務省とはしゅちゅう議論していますから、かれらは知っていて「仕様ががないな」と思っているようですが、外におられる高島益郎元次官とか丹波実ボストン総領事なんかからは、さっそく「おかしいじゃないか」という手紙をもらいました。先日あるパーティで高島元次官とお会いし、大激論をしていると、長谷川慶太郎さんが通りかかったので「丁度よいところに来てくれました。わたしのことを外務省の代弁者だなどと思っているひとがいいますが、長谷川さん、この通りそうじゃないという生き証人になってくださいよ」と頼んだくらいです。

このさい申しあげておきますと、わたしは「知ソ」派ではあつても「反ソ」派ではありません。民族としてのロシア人は大好きです。日ソ関係についても、わたしなりに改善の必要を痛感しております。ただ、ソ連のいいなりでは本当の關係改善にならないから、苦勞しているだけです。「日ソ関係は悪いほうがいい」などとは、一度も考えたことはありません

ん。わたしの発言の一字一句に則つて、わたしを批判してほしいと思います。

第二に、伊藤は「中嶋はソ連の対日世論工作の一環を担っている」かのごとき言い方をしており、これは知識人の醜惡な墮落である、という点ですが、まず申しあげたいのは「かのごとき言い方をしている」とか「言外に」とかというのは、揣摩臆測であり、ルール違反だということです。わたしははっきりと「ソ連側の策動のお先棒をかつぎ、その意向を代弁して歩く日本人などというつもりは、まったくありません」といっているわけです。中嶋さんはまず、わたしが中嶋さんを和田さんのような「日面ソ心」組と區別して「いちおう国民感情を踏まえており、日本人の立場に立って同じ仲間の日本人を説得しようとするもの」と定義していることを、知るべきです。わたしは、中嶋さんの二島返還論の動機をいさいい問うていません。ただそれを「愚かな議論、粗雑な議論」といっているだけです。さらに、中嶋さんに注目してほしいのは、わたしは和田さんについてさえ、ソ連の代弁者だなどとは、いっていないということです。ただ「ナイーブすぎる」といっているだけなんです。

ただわたしは、中嶋さんがどれほど自分の主観的意圖の独立性を強調しようとも、そしてわたしもそれを否定しようとは思いませんが、結果として中嶋さんはソ連に利用されているし、すくなくとも北方領土問題について日本の立場や國益を著しく害している、それは否定できないということです。それを指摘することは、ならぬ「知識人の醜惡な墮落」では

ないし、また、それを指摘されることは、ああいう公的発言をし、そういう公的影響をもたらしている以上、中嶋さんとしても甘受しなければならぬ発言者としての責任ではありませんか、ということです。

わたしの事務所にときどき顔を出すソ連大使館の若い館員がおりまして、わたしが「ソ連大使館の対日世論工作」がどうのこうのと書いたのを気にして、弁解するものですから「合法的なものであるかぎり、任国の世論に働きかけるのは外交官として当然の職務ではないか。弁解する必要なんかないよ」といってやっただけです。そういうもんじゃありませんか。「ソ連謀略説」論者イコール「反ソ」論者なんていう中嶋さんのアプローチのほうがよっぽどステレオ・タイプですよ。

第三に、伊藤は「二島返還論」を唱えること自体をタブー視しており、その「疑う」という発想そのものが「悪しき時代の官権の論理」である、という点ですが、これもどういう根拠があってそんなことをいえるんでしょうかね。まずわたしは、いかなる議論もタブーだなどとはいいておりません。「百花齊放ぶりはまことに結構」「ただ、同じ百花齊放でもう少し質の高い議論をしていただきたい」ということは痛感するわけでして、そのことだけが、わたしのこのエッセイのいわば趣旨となるわけでありまして、明確に述べております。「二島返還論」については、それがもし「国後・択捉放棄論」を意味するのなら、それは国益に反する議論ですよ、ということをしていてるだけなんで、議論を發表すること自体を禁止すべきだ、なんてことをいった覚えはありません。

連側に利用されているものであるかのごとき印象を読者に与えようとしていることは間違いないと思います。そのような見方に私は反論したわけですが。

今日の国際環境を冷静に考え、日本のような多様化した社会での言論のあり方に照してみれば、「二島返還論」も十分にその根拠と必然性があるんです。しかしそのことを発言すると、あたかも親ソ論者のようなレッテル貼りをする風土がある。これは知識人の一部にある風土といってもいいし、日本の外交政策決定プロセス、つまり政府・外務省のなかにある風土でもあります。

こうした風土を批判するために私は反論したのであって、伊藤論文だけを対象に批判したのではない。もちろん、伊藤さんが一方的に私を批判したから、その点については当然の反論をしたまでですが、伊藤さん個人を相手に論争するつもりで私が長い文章を書いたわけではありません。そうした前提で「十七頁」と「二頁」の相違について言いますと、私は編集部で反論したわけですが、十七頁すべてにわたって反論されても当然であるような書き方を伊藤さんがされている。私の名前も伊藤論文全体の随所に出てきます。厳密に分けたところは「二頁」ですけれども。

伊藤さんの批判は、私が『現代』（一九八六年十二月号）に書いた論文がきっかけですけど、その論文は「二島返還論」だけを論じたものではありません。むしろゴルバチョフ体制下のソ連をどう評価するか、ゴルバチョフの対日外交をどう考えるかという文脈の中で「二島返還論」に触れたのであ

中嶋さんはしきりに「北方領土」「二島返還論」を疑う」というタイトルが「いかがわしく」かつ「悪しき時代の官権の論理」であるとおっしゃいますが、タイトルというのは、論文の著者ではなく、編集部がつけるものであるというところが、中嶋さんが知らないはずはないでしょう。もともとわたしが仮題として論文につけておいたタイトルは「北方領土問題異論考」というタイトルだったので。本文を読んでもらえばお分かりのとおり、わたしはもともと「異論」（国益上論）だけを取りあげたわけではないのです。そして、わたしが編集部につけたタイトルを知ったのは、印刷されたあとのことでした。中嶋さんは、「諸君、編集部をこそ「いかがわしく」かつ「悪しき時代の官権の論理」であると批判すべきだったのであって、そういう事情をご承知でありながら、なおかつこのタイトルについて繰り返しわたしを批判されるというのは、どういうことなのでしょう。そういう中嶋さんに、わたしはルール違反があると思うのです。

「二島返還論」も必然性がある

中嶋 さて、私はまず、伊藤さんがどうしてこういう議論のされ方をしたのか疑義を呈したのです。伊藤さんは、私のことをソ連のお先棒をかつぐ人だと言うつもりはない、とおっしゃってますが、論文全体のトーンとしては、随所にそれと正反対の指摘があります。つまり「二島返還論」自体がソ

て、その「二島返還論」だけを取り出して、しかも伊藤さんの論文全体のトーンは、「対日謀略工作」の一環であるかのごとくおっしゃっている。だから私は反論したわけです。

ですから、伊藤さんがその点について、誤りであった、あるいはそういう批判はまずかったというのであれば、その点は、本日の論争から除外してもかまいません。それは北方領土問題をどう考え、日ソ関係をどう考えるかという本来の重要テーマについての派生的議論だと思えますから。

そこでまず第一に「ヒステリックな反ソ論について」ですが、私の文章のどこにも伊藤さんを「反ソ」だとは断定していませんよ。しかし、北方領土問題や日ソ関係を考えるときに重要なのは、一種のムードないし雰囲気だと思えます。伊藤さん自身、私が見るかぎり、この雰囲気の方になっていきます。北方領土問題についてはさまざまな考え方や対ソ政策上のバリエーションがあり得るのに、いわゆる「四島返還論」以外の発言者を伊藤さんは撫で切りにしている。もし伊藤さんが「ヒステリックな反ソ派」とは明確に違うのでしたら、その違いをはっきり出された上で批判すべきではなかったかと思えます。これが第一点です。

第二点は、伊藤さんが私に関して、「ソ連の対日世論工作の一環を担う」ということではないと言いながら、論文の中では、「出るわ、出るわ」という感じ」だとか「ソ連側の対日世論工作というのも結構深く静かに浸透していて、まんざら馬鹿にしたものではない」（中嶋の）真意が奈辺にあるのか、改めて問われる」というような書き方をされているわ

けです。こうした見方自身、ソ連論あるいは北方領土論を議論する前提として、大いに問題ではないかと思ひます。伊藤さんは私に対していろいろ批判されていますが、私の議論についてあらかじめ嫌疑をかけた上で批判しているところに問題があると思ひます。

私自身はむしろ論争のルールの中で考えているつもりですが、伊藤さんは私の『現代』論文を恣意的に解釈して批判を加えている。たとえば、北方領土について、ソ連は時間がたてば既成事実を作ってテコでも動かない国だから、日本外交が切り込まないかぎり、こと領土問題では不利になる——という意味の限定をはっきりつけて私が主張したことを、あたかも日ソ関係全体が時間がたつと日本に不利になると言っているかのよう読み換えているわけです。こうした初歩的なルール違反の積み重ねの上に、伊藤論文は成立しています。そして、いまの伊藤さんの発言でも「そういうつもりはない」とおっしゃりながら、私自身が「ソ連に利用されている」という意味のことをおっしゃる。どういう根拠があるんですか。

第一、「二島返還論」ですら、現在のソ連は認めていません。北方領土問題はすでに「解決済み」だと突っ撥ねていて、「日ソ間には領土問題は存在していない」というのがソ連の公式の立場です。こういう厳しい状況を、われわれがどう打開していくか。この点は真剣に議論しなければいけないし、そのためには大変な外交努力が必要だと思ひます。私の論文を「二島返還論」として位置づけて、その「二島返還論」を

まり、中嶋さんの「なぜならば、北方領土問題を解決せずに、日ソ関係が悪いままでいいというなら別だけれども、北方領土問題を解決し、日ソ関係も改善したいという立場に立つ限り、このまま時を過すと、日本よりもソ連にとって有利になるからです」という言葉をわたしは全文引用せずに、「なぜならば」から「立場に立つ限り」までの部分を省略したのは「ルール違反」だというわけです。先にも申し上げました通り、わたしは「北方領土問題を解決し、日ソ関係も改善したいという立場」に立っているわけです。主観的には中嶋さんと同じ立場に立っているわけです。だから「……立場に立つ限り」なんていうのは、枕詞のようなもので、この際引用価値のない形式的修飾語句と見做したわけです。「全文引用」以外は「正確な引用」と認めないというのは、牽強附会というものです。そしてわたしは実際「北方領土問題を解決し、日ソ関係も改善したいという立場に立つとしても、このまま時を過すと、日本よりもソ連にとって有利になる」ということは、ありえないし、それは「極めつきの珍説」だと言ったのです。わたしの論理のどこに「相手の立論をゆがめている」ところがありますか。

それよりも、わたしの目から見てお笑いだと思つたのは、その後に続く「伊藤氏も学問の世界に入り、最近、日本国際政治学会の会員にもなられたのですから、もうちょっと論争のルールをわきまえていただかないと、学者としての資格を疑われかねません」という中嶋さんの事大主義的発言です。なお、事実関係として申し上げますと、わたしが国際政治学

持ち出すこと自体がけしからんと見なす立場が伊藤論文ではありありとしています。

私はこれまで論壇なり学界で自分の意見を述べてきました。それに対して伊藤さんがあのような型で批判されるのなら、私の立場や見解を十分にご承知の上で批判すべきで、そうでないと、読者に誤解を与えるのではないかと思います。

2 議論の核心

伊藤 中嶋さんの「二島返還論」の本質は何か、という論争の核心にできるだけ早く入りたいのですが、その前にいま中嶋さんが指摘されたことに関連して、二、三、わたしの考えを述べさせてもらいます。

まずルールの問題ですが「論文全体のトーンがどうである」とか「かのごとき印象を読者に与えようとしている」とか、というふうに主観的な判断を持ち出すのは、論争のルールから言うと、逸脱しているんじゃないか。あくまでも相手が言った言葉を正確にかき括弧（……）つきで一字一句踏まえて相手を追及すべきではないですか。

中嶋 そのままで、ちょっと反論していいですか？

伊藤 その前に例をあげます。中嶋さんはわたしに対して『諸君』三月号で「相手の立論をゆがめている。いわゆる引用の仕方からしてルール違反」と言っておられます。つ

会に入つたのは七年前です。そして「最近」（ここ数年という意味ですが）は、もう大体様子が分かりましたので、一度も顔を出していません。そこが「学者としての資格」などというお免状を出しているところとはまったく知りませんでした。

中嶋 伊藤さんの文章はある意味では非常に巧妙に作られています。何といつても論文というものは、読者がそれを全体的にどう受け止めるか、そこが問われると思うんですね。私は全体的に伊藤さんの論文を受け止めた時に、非常に一方的に私自身に対して、まさに「憶測による批判」「人格に対する批判」をするような形になっていると感じました。

私の『現代』論文の中の「北方領土問題を解決し、日ソ関係も改善したいという立場に立つ限り」というわずかな字句をあえて引用せずに、その前提から出てくる「二島返還論」のところだけを取り上げて批判されたわけです。「あくまでも相手が言った言葉を正確にかき括弧つきで一字一句踏まえて」反論すべきだという、まさにいま伊藤さんがおっしゃったこと自体さえ、伊藤さんはご自身で最初から怠っているわけですよ。どうしてそこをきちんと引用した上で反論されなかったのか。

日本国際政治学会云々というのは、私の事大主義で言つたつもりはありません。学者の論争なら当然のことなのに、伊藤さんは私の論文のタイトルさえ出さなかった。また対象とする全文引用すると、伊藤さんの立論が成立しなくなるから、あえて省略引用をしたのではないか、それは学問をやる人の方法ではないということを言つたのです。

これからは本論として議論の核心にしたいと思いますが、私は日ソ関係が改善されない限り北方領土問題は解決の糸口さえ見出せないと考えてのたいして、伊藤さんにはやはり北方領土問題を解決しない限り日ソ関係は良くならないという大前提があるわけで、それは重要な論争点です。いずれにせよ、伊藤さんも日ソ関係は改善されるべきだとおっしゃるなら、その点をはっきり伊藤論文のなかで言うべきだと思います。そこを曖昧にしたまま批判をされたところに問題があったんじゃないですか。

伊藤 わたしは実は「二島返還論」を批判したんじゃないんですよ。わたしの論文を読んでもらえば分かります。北方領土問題を論ずるにあたって、わたしは「異論」という言葉を使ったんですが、わたしから見ると「まともでない議論」「国益上有害な議論」がある、として幾つかの議論を紹介した中で、中嶋さんが『現代』に書いた論文の末尾で提案されている北方領土問題の解決策について、言及したわけなんです。したがって中嶋さんの『現代』論文全体にはまったく関心がないわけで、その末尾で提案されている「二島返還論」について、これを「異論」であると位置づけたにすぎないんです。

それから本論に入る前に、中嶋さんの議論を聞いていてさらに二点、明確にしておきたいと思っています。まず、ソ連側の対日世論工作というものを中嶋さんは頭から悪いものと決めつけておられるようですが、わたしはそうは考えていないという点です。ソ連であれ、アメリカであれ、どの国でも日本の場所、ソ連側とは、こと北方領土問題ではいつも対立しているわけです。その点は事実としてはっきり申しあげておきたい。伊藤さんは、法眼晋作さんとか、曾野明さん、これらの人たちは違うとおっしゃいますが……。

伊藤 名指しでわたしは言っていないで……。中嶋さんは被害妄想ですな。その人たち——というのは、ここに名前があがった人たちという意味ではないんですけれども——が、中嶋さんの人格を攻撃しているかどうか、わたしは読んでいないから知らないんですが、仮にしているとしても、だからといってわたしも同類といきなり決めつけるのは「ルール違反」だということです……。

中嶋 しかしさっき、丹波さんとか、高島さんとか、何人かの外務省の関係者を伊藤さん自身あげたから、やはりそれについて答えるべきだと思うんです。たとえば法眼さんは、明らかにばくを指して「曲学阿ソ」なんていうわけです。私は南原繁さんのように偉くはないのに(笑)。そういう対ソ強硬論に外務省は、こと対ソ外交に関するかぎり、かなり影響されているんじゃないか。

そうすると伊藤さんは、少なくとも法眼さんや曾野さんなどのソ連論、あるいは外務省の一部と言ってもいいですけど、わたしから見ると明らかに反ソ一本槍の対ソ強硬路線を取っている人とははっきり違うんですね。

伊藤 わたしが定義したような「事実」に反することを知っ

に外交的プレゼンスを持っている以上は、自国の外交に有利になるように、日本の世論に合法的な範囲で働きかけるのは当然のことです。ソ連の対日世論工作にしても当り前のことで、別に何か悪いことをしていることにはならない、という前提に立って、わたしとしてはむしろ「ソ連は日本人を理解していないから、たいしたことができるはずがない」と、いままでも馬鹿にしていたわけです。しかし「まんざら馬鹿にしたものでもないんだなあ」というのは、中嶋さんにせよ、和田さんにせよ、ご本人にその気持ちがあったくないことはわたしもよく承知していますが、結果としてああいう議論を展開するに至る過程で、ソ連側の影響がそれなりの効果をもったということなんです。そして第二点は、それに関連して、「利用されている」ということと「お先棒をかつぐ」ということとはまったく違うということです。「主観的にソ連のお先棒をかつぐ」場合と「結果的にソ連外交に寄与する役割を果たす」場合とは、違います。反ソ派であっても、結果的にソ連外交を利する場合もあるのです。したがって、それは、外交なり、国際政治なりを観察している者の一人として、そういう観察を持ったということであって、道徳的、人格的批判を伴うものではないのです。

中嶋 いま伊藤さんはソ連に利用されることと、お先棒をかつぐことは違うとおっしゃいました。私の議論をソ連がどういうふうで紹介しようが利用しようが、私にはまったく関係ないことです。むしろ私はこれまで北方領土問題でソ連とはしょっちゅう論争してきました。学界その他のいくつかう「反ソ派」というものが実在するのであれば、そういう人たちは、わたしは一線を画しているつもりです。ただ、中嶋さんが言及された法眼さん、曾野さん、中川さん、入江さん、沢さんなどが、中嶋さんが言うような意味での「反ソ派」であるかどうかの判断は……。

中嶋 それは多くの判断ですな。

伊藤 いろいろ名前があがっていますが、この方たちの対ソ観を読んでいると、わたしとは違うな、と思うところはあります。

中嶋 いや、それをはっきり聞いただけでも収穫だと思うんですが、論文全体を見ると、少なくとも同じように見えません。

カメレオンのように色変わりする

伊藤 それでは、いよいよ核心のところに入らせていただきます。中嶋さんが使っておられる「二島返還論」という言葉なんです。カメレオンのように色変わりするので、しかと見定めるためにはかなりの注意力が必要なんです。先ほど中嶋さんは、いろいろなバリエーションの一つとして示唆しているに過ぎないと言われましたが、中嶋さんの「二島返還論」は本当に多様な選択肢の一つに過ぎず、従って「一歩前進」と言えるような内容のものなのか、ということですよ。この点がわたしと中嶋さんの論争の核心なわけなんです。もし中嶋さんの「二島返還論」が本当にそんな穏健妥当なもの

のであるのならば、わたしはいつでも中嶋批判を撤回いたします。

じつは、わたしの中嶋批判というのは、雑誌『現代』における中嶋さんの公的発言を根拠として中嶋さんに「あなたは『国後・択捉放棄論』者ではないのですか。それなら、それは国益に反していますよ」と言っただけのことなのです。

「中嶋さんは二島返還のあと国後・択捉については『領有権だけを主張しつづける』といっておられますが、それでは北方領土問題は依然として未解決ということにはなりません。中嶋さんの真意は、二島返還で平和条約を締結し、その条約では国後・択捉の継続交渉には触れない、ということでしょう。これではソ連に対する日本の完全な屈服になりませんか」と訊いたんです。そして、今度の中嶋論文の「一歩前進」という表現もそうですが「それをあいまいにしながら、国民を誘導しようとするような議論をするのであれば、それこそ中嶋さんの真意が奈辺にあるのが、改めて問われるというものではないでしょうか」といったのです。

ここにこそ中嶋・伊藤論争の核心があり、中嶋さんはこの点について「イエス」とか「ノー」とかと一言いい、あとはその理由を述べればそれで済むことなのです。

「四島が一括して返還されるならば、勿論それにこしたことはないのですが、二島だけでも返還されるならば、より一歩前進だ」という考え方は、決して卑屈な敗北主義でも何でも無い」という文章は、一見中嶋さんが「二島のあとは四島」ということを前提にして「二島返還論」を展開しているよう

うやって北方領土問題を解決しようとするのか。四島とおっしゃるけれども、四島が返還される見通しがあるならば、それを具体的に示さなければいけないと思います。その点が非常に不明確です。現実的にその可能性があると考えておられますか？

伊藤 ありますねえ。ええ。

国後・択捉は放棄すべきだとは言ってません

中嶋 ではそれをまず伺いたいですね。

伊藤 わたしは『文藝春秋』の昨年十二月号で、中川融さん、大蔵雄之助さんと鼎談しまして、その中で「北方領土三段階返還案」を提案しているんです。この案はわたしが会ったソ連のハイレベルの人、何人かに打診して、彼らも非常に強い関心を示しています。

日ソ間にはまだいろいろな相互不信やわだかまりがあるので、いきなり四島の領有権を日本に返還し、ソ連人は即日すべて立ち去るべし、と言っても、それをソ連側が受け入れることは難しいだろう。だから、たとえば最初の十年間は、領有権はソ連のままにしておいて、日本人が自由に四島に旅行し、投資し、そこで経済活動を行う。次の十年間は、日本側に領有権を移して、ソ連側に帰りたいという人は帰る、残りたい人は残る。合併事業はますます発展するだろうと思います。

香港返還をめぐるイギリス人と中国人の交渉の知恵を、日

錯覚を讀者に与えます。ほんとうにそうなら問題はないのです。わたしはただちに中嶋批判の旗を下ろしましょう。しかしどうも中嶋さんの真意は、「二島だけでも返還されれば、国後・択捉はどうせ返ってこないのだから、ゼロ島の現状よりは一歩前進だろう」ということでしょう。わたしに言わせれば「現在ある四島領有の可能性を放棄して、二島領有で決着する以上、それは一歩前進どころか、百歩後退である」ということです。もし「国後・択捉永久放棄論」ではないとおっしゃるのであれば、何のために中嶋さんは次のような議論を展開されるのですか。

「言ってみれば、仮に日本は領土のごく一部を失ったとしても、またどうせソ連が返さないのであれば、そこで譲歩するとしても」云々。「祖先伝来の神聖な領土」とか、百年、二百年の気迫と執念」という考え方そのものが一種のアナクロニスティックな精神論」云々。「寸土といえども争うべし」と言って領土を争っているような時代から大きく転換してきている」云々。「成熟し発展した国家は、わずかの領土に捉われずともいい時代が到来しつつあるのではないか」云々。「領土問題の凍結という方向が、いよいよ二十一世紀の大きな国際政治の課題になってくるのではないかとさえ思われます」云々。

こういう問題発言があるがゆえに、わたしは中嶋さんの「二島返還論」は、「二島返還論」の名を騙った「国後・択捉放棄論」であると見抜き、その故に批判したわけです。

中嶋 いよいよ本論ですが、では、そもそも伊藤さんは日本人とソ連人は学ぶべきである。彼らのプラグマティズムがあの香港の難問題をどのように見事に解決しているかということですね。

そして最後の十年間で、残っているソ連人、ソ連企業の処遇を決めればいい。わたしの試案ですが、希望するソ連人には日本の永住権を与えていいと思います。日本にはすでに韓国人・朝鮮人をはじめ永住権を持った外国人が沢山いますからね。また四島を特別の法的状態において、日ソ友好・協力のモデル地区にしてもいいと思うんです。ソ連にとっても悪い話ではないと思いますね。

こういう三十年位もかけたビジョンでなければ返還されないかもしれないが、そのくらいのビジョンを持ってソ連側を説得するのはどうか、と考えています。

中嶋さんは、ソ連は日本に返すつもりがまったくないというところで、たとえばソ連の北方領土占領の既成事実について「いかんともしがたい」とか、「いくら糾弾してみても、領土は返ってこない」とその厚い壁を嘆くだけですけれども、逆にソ連側から日本の取っている厳然たる態度を見ますと、これがまた一つの壁でありまして、ソ連を内心どれほど困惑させているか、ということに、もう少し気づいていただきたいと思ひます。

中嶋 いまの伊藤さんの反論にたいして、ぼくは冒頭の伊藤発言から答えさせていただきます。まず伊藤さんの私に対する「二島返還論」の定義づけについてですが、私自身は歌舞・色丹だけが日本の領土で、国後・択捉は放棄すべきだと

いうことは、一言も言っていない。共同利用、共同開発は、日ソ関係がよくなってくれば、その時点で十分あり得る選択肢ではないかと思えます。私の立論はそういう状況をつくるためにも、現在の日本の対ソ外交には問題がある、あるいは北方領土問題への取り組み方そのものに疑問を感じる、ということを経験しているわけです。

ぼくはなにもソ連を厚い壁だと言っているわけではなく、全体を見れば今日のソ連は日本や太平洋地域との有効な接触を持ちたがっていますし、ソ連自身が、長い間の社会主義体制下で経済面での硬直性などいろいろのマイナス面が随所に出ていますから、その解決のためにもソ連は日本に接近してきています。だから北方領土問題は日ソ間の「棘」のようなものになっていて、ソ連自身も抜くことができるなら、何とか早く抜いてしまいたいと考えはじめているのではないかと思います。

ただその場合にはっきり申し上げたいことは、「二島返還論」についてはわたしは一つの選択肢として言っているわけで、四島が返還されるなら、それに越したことはない。だが、現状では四島とも返らないかもしれないのです。そこにはいろいろの可能性があるのですが、その「棘」を抜いて問題を解決するのが外交なんです。

ところが現在の政府・外務省、あるいは多くの政治家の対応を見てみると、その辺をまったく詰めないで、四島返還のローガンだけを掲げてゆけば、いずれは四島が返ってくるかのごとく世論を誘導しています。そこに問題があるんです。

レオンのように変わるので、わたしとしてはその真意が奈辺にあるのかを危ぶまざるをえないのです。この点については、改めてお聞きしたいと思えます。

中嶋 いいですよ。しかし、わたしはぜんぜん言っていないことを、いかにもそうであるかのごとく伊藤さんが解釈して批判されるのは困りますね。

「イエス」「ノー」でお答えいただきたい

伊藤 ちょっといいですか。

中嶋 ちょっと待って下さい。私の立場を整理して述べますと、つまり北方領土問題は、まさに戦後世界政治の一つの犠牲というか、まさに未解決の問題なのであって、日ソ間だけの問題ではないんです。そういう議論をほとんどせずに古い日露通好条約（一八五五年）とか、樺太・千島交換条約（一八七五年）に溯り、ヤルタ協定（一九四五年）や、サンフランシスコ平和条約（一九五一年）については一応言及するけれども、それからすぐに飛躍して現時点までできてしまって四島返還という。これは日本だけの論理の主張であって、実際には第二次大戦における日本の敗北、そして戦後の冷戦政策および日米関係という重要なプロセスがあったことが欠落してしまっている。つまり日本がアメリカ側に日本の安全保障その他の他をゆだねるような選択をしたことの大きな代償としての北方領土問題なのであって、その辺の議論を本当は一番すべきだと思ふんです。

だから伊藤さんがおっしゃるように、三十年間三段階で北方領土問題が解決されるならば、それも一つのチョイスだと認めます。しかしそのためには、いまのような形で四島返還論を振りかざしているだけでは、せっかくの伊藤さんの提案も夢物語になるわけで、そのためにはダイナミックな日ソ関係の改善が必要だろうと思うんです。現在の状況では、伊藤提案が日本は外交政策に積極的に取り入れられるような雰囲気があったくないことは、伊藤さんだっておわかりでしょう。

香港返還問題と北方領土問題を比較して考えると、この場合は、香港問題は私のフィールドですから申し上げますが、状況はぜんぜん違うと思います。その思いつきは分かるんだけど、香港は現にイギリスの植民地であり、まぎれもなく中国の領土であったところで、そもそも日ソ間の北方領土問題とは国際政治的、歴史的背景がまったく違います。

二島問題は、わたしが論文でも書いたように、ソ連が最近「二島返還論」をちらつかせているからではなく、まさに戦後日本外交の中に明らかにビルト・インされてきている問題なんです。その点は、伊藤さんも認められるでしょう？

伊藤 四島返還を前提としない「二島返還論」はまったく問題にしていないんです。

中嶋 私自身はあとの二島の領有権を放棄するなんて一言も言っていないませんが、国際関係の中で見た場合には「二島返還論」は必ず四島返還を前提にすべきだと断定できないところに問題がある。

伊藤 そういうふうに、中嶋さんのおっしゃることはカメ

もとより私自身は、北方領土四島が日本の固有の領土だということをはっきり認めているし、いつもその前提に立っています。しかしにもかかわらず国後・択捉の二島については、そうでないという議論もあり得ることは認めるべきです。たとえば日本の中でも、何人かの論者はそういう議論をしていますし、ソ連側にもそういう議論はある。同時に日本側には、もっと極端な議論もある。千島列島全島および南樺太までも日本の領土として返還要求すべきだという議論です。そういういろいろな議論をもっとオープンに論じあってきちんと詰めなければいけない。

伊藤 香港問題との比較というのは、香港問題で示したイギリス人、中国人のプラグマティックな知恵に学ぶべきだという意味であって、香港問題と北方領土問題が状況や背景において似ているとか、同じようなやり方で解決すべきだという意味ではありません。

それから「相手がある」ということについては、わたしはまったく同感です。外交は自分だけでやるものではありません。が、それにしても一国の外交においては妥協してよいものと、妥協してはならないものがあると、わたしは思います。どの国も枝葉末節については柔軟であっても、原則問題については百年、二百年、これを固執しているわけです。中嶋さんは「百年、二百年の気遣いと執念という考え方そのものが一種のアナクロニスティックな精神論」とおっしゃいますが、外交は五年、十年単位の流行とは無縁のものです。清沢汎も「国際問題においては、一つの問題について根気よく執着し

ておれば、それがいつのまにか国際間に認められるという特徴がある」といって、モンロー主義の例をあげています。

さて、中嶋さんの「二島返還論」は「国後・択捉放棄論」ではないと、中嶋さんはおっしゃいますが、それではこの質問に「イエス」「ノー」でお答えいただきたいんです。そうでないとしたしは判断がつかないんですが、二島返還の時点で、日ソ間では平和条約を締結するわけですか、しないわけですか。

中嶋 平和条約は締結すべきだと思いますね。

伊藤 それでなければソ連側が二島を返すような状況にはならないでしょうからね。ではその場合、その平和条約では国後・択捉の継続交渉には触れるわけですか。

中嶋 そうです。

伊藤 あ、触れるんですか。

中嶋 そうです。国後・択捉二島の帰属先についてサンフランシスコ条約では不明確だった点を交渉の対象とすべきだと思いますね。それは当然でしょう。それから、北方領土問題を解決して平和条約を結ぶというのは、日本政府がコミットした共同宣言ですから、この点は当然のことであって、まずそこまで日ソ関係を引き戻し、問題を持っていったって、それから次のステップを考えるべきです。

伊藤 あ、そうですか。わたしは中嶋さんがしきりに「もはや領土に固執する時代ではない」とか、おっしゃっていますから、平和条約では国後・択捉の継続交渉ということは、ソ連側に合わせて触れないと……。

中嶋 伊藤さんのおっしゃる「三段階案」だって、非常に難しいですよ。いまソ連は、自分の領土にしている問題は解決済みだと言っているのを、四島全部にわたって自由に往来するということからは、まず日ソ関係がよくならなければ。

伊藤 それはそう。

中嶋 そうでしょ。

伊藤 ただ、中嶋さんね、これは日本側だけで努力すればできることではない。日本側もちろん努力すべきだけれども、ソ連側も努力すべきです。「領土問題は存在しない」とか、「解決済みである」という、いわば玄関払いを食わせる態度をいつまでも固持している限り、日本側は柔軟な姿勢を示そうにも示せないんですよ。テーブルに着いて、その話をする段階になれば、日本政府・外務省もいろいろな案を考えていないはずがないと思うんです。しかし相手が「解決済みである」と言っている段階で、やれ「二島返還ならいい」とか、「三段階方式ならいい」とか、具体案を出せるはずがありません。ソ連側こそもう少しダイナミックな外交を日本に對してやってもらいたい。

ゴルバチョフが登場してきてからわたしがあつた範囲で、ボグダーノフとか、ココーシンとか、非常に柔軟な頭の人たちが来日していますから、期待されるわけですが、しかし、公式的な態度はまったく変わっていない。わたしはそのあたりをソ連側に強く呼び掛けたいと思います。とくに北方領土の場合は、ソ連が現に占領しているわけですから、日本側でなくソ連側がイニシアティブを取らなければ、日ソ関係

中嶋 私は日本はちゃんと主権を要求すべきだ、と書いています。

伊藤 あ、そうですか。それがあんななら、わたしの誤解でした。それが入っている、入っていないでは、天地の違いがありますからね。それなら中嶋さんの「二島返還論」も、四島返還に至る筋道の中の「二島返還論」ですから、これはわたしの誤解でした。しかし、であるとすれば、国後・択捉放棄を示唆していると受け取られかねない「領土のごく一部を失ったとしても、……、そこで譲歩する」とか、「領土を争っているような時代から大きく転換」とか、「わずかの領土に捉われずともいい時代」とか、こういう誤解を招く言葉をちりばめないで議論を展開していただきたいのですが。

3 返還の論理

中嶋 その点は私の立場のもう一つの柱ですからのちに答えしますが、仮にソ連が二島返還に応じてきて、平和条約交渉も成立した場合、その後も日本はソ連に対して固有の領土について要求すべきだと思いますが、それにはたしてソ連が乗ってくるかどうか、そこがまさに外交のダイナミズム、外交能力にかかるといえます。

伊藤 平和条約で国後・択捉の継続交渉に触れるというのは、わたしは非常に難しいと思う。

はダイナミックになりようがない。

中嶋 そうすると、ほかのほうから質問ですが、伊藤理論では「二島返還論」が外交上あり得るといことは認めるわけでしょう。

伊藤 ええ、四島返還に至るものならね。

中嶋 だからそういう議論は当然あっていい。対日世論工作じゃないわけだから（笑）。

伊藤 ええ、あっていいですよ。ただわたしは「国後・択捉は放棄すべきだ」という議論をするならば、「それは国益を害している」と言っているんです。日ソ北方領土問題交渉史を読めば分かることですが、ソ連は口では「そんな問題は存在しない」、「解決済みだ」と言いながら、南舞・色丹で問題がすべて決着するなら明日にでも返したいというのが、ソ連側の見え見えの本音だろうと思います。ですから、「国後・択捉放棄論」のごときものを唱えることは、まさにソ連の術中に陥ることなんです。

中嶋 「二島返還論」が日本外交史上にビルト・インされていて、はっきりあり得るんだということになれば、まず一九五六年の共同宣言の段階まで、とにかくソ連を押し戻すための交渉はあり得るわけでしょう。

伊藤 ええ、いいですねえ。

中嶋 そこをぼくは言っているんですよ。何もソ連が完全に厚い壁だと言っているのではなくて、なぜソ連は二島返還さえも応ぜずに、北方領土問題は存在しないということになったか、これは明らかに六〇年の日米安保条約改定ですよ

ね。それ以降、ソ連は態度を変えてきたわけだから。

伊藤 しかし、ソ連がああいうふうにですわ……。

中嶋 いや、ちょっと待って下さい。それ以後態度を変えてきた。それ以降のソ連の言い分は、日米安保を廃棄して、在日米軍を全部撤退させない限り、北方領土問題は一九五六年段階さえもあり得ないということでしたよ。

伊藤 それは建前です。

中嶋 建前ですけれど、そうでしょう。

伊藤 ええ。

中嶋 その建前をこれまでのソ連は公式の場でつねに主張してきたわけです。しかし、その建前を、最近、ソ連自身が変えてきていることを認めます？ つまり平和条約交渉には日米安保は障害にならないということを、この間、ソ連は何回も言い始めてきている。これは大きな変化だと思えます。グロムイコ的な発想はソ連にとってもアウト・オブ・デイトだということを認め始めている。

さらにゴルバチョフの昨夏の「ウラジオストク発言」を見ると、あそこには従来ソ連が日本に対して言ってきたような、日米安保体制批判、つまり日米軍事結託で反ソ網を築いているとか、米日中が一緒になっているというような発言は一切ない。これはグロムイコ時代とさらに変わって、ソ連が日米安保体制を認めはじめたことであり、在日米軍が日本にいても、平和条約交渉には応じよう、少なくとも二島であれば、その交渉に乗りましようという、ソ連のいわば隠された真意が見えるわけです。

とって刺戟的な条約を、中国一辺倒になる形で締結した。そこに対中位負け外交の問題点があるわけです。次いでアフガニスタン問題でも率先して対ソ制裁を加え、三海峡封鎖説を出すなど、ソ連脅威論がずーっと出てきていたでしょう。最近ではSDIをめぐって日本は明らかにアメリカの対ソ戦略にコミットするような選択をしているわけです。

ですから言ってみれば、サンフランシスコ平和条約で片面講和をして以来、戦後冷戦と日米関係の代償とはいえ、今日に至るまで、日ソ関係そのものを台無しにするような外交政策をとってきているところにこの問題の難しさがあるわけですね。この点を全面的に問わなければいけない。

しかも先ほど来言っているように、ゴルバチョフ・ソ連は非常に変わりつつあるし、わたしが今回この論文で述べたこと以外にも、最近では政治犯の釈放であるとか、あるいは言論のかなり自由化であるとか、そうせざるを得ない体質になってきている。ということは、まさに日本外交として、当面は五六年段階まで戻すべき絶好のチャンスだと思わなくては。

戦後日本外交の重い代償

中嶋 そのようなタイミングを無視してソ連を諸悪の根源であるかのように固定的にとらえて、北方領土返還を叫ぶだけではダメだと言っているのです。とかく領土問題というものは、隣との垣根争いみたいに、返ってくるなら返ってくる

だとすれば、そこをはっきり日本の外交政策の中に組み入れていくべきではないか。それを組み入れずに、とにかく四島、四島と言っているにも始まらない。しかも相手から領土を取り返さなければいけない時代に、相手を不快がらせるような対ソ外交がこの間一貫して展開されてきたのが現実だと思わなくては。

たとえば、アメリカの中ソ離間策、チャイナ・カード政策ですね。中ソ関係が悪い時にも、それに乗るような形で日本は対ソ外交をやったでしょう。日本の外交的なバーゲニング・ポジションをほとんど用いることなしにね。

こうした外交政策の軌跡を無視して樺太・千島交換条約あるいは日露通好下田条約に遡っても、これはまったく非歴史的な形式論理だと思います。

やはり第二次大戦で日本が敗北したところから問題をたどらなければいけない。この点で戦後日本外交の中で、北方領土問題について一番有利な時期は、まさに中ソ対立の時でした。これはわたしの持論ですが、今後社会主義そのものが相互依存を深めていかなければいけないし、最近の中国の変化を見てもそうですが、いわば中ソ和解が進んでいきます。予見し得る将来、もう二度とあのような中ソ対立は起きないでしょう。中ソがあのように激しく対立し合っていた千載一遇の時期に、日本という中ソの狭間にある重要な国がどう外交を展開するかは、ソ連にとって一番弱いところだったんです。

ところが、この弱いところをうまく衝いていくことなしに、日本は覇権条項入りの日中平和友好条約という、ソ連にだけよいというような非常にセンセーショナルな国民世論になりやすい。そういうムードに乗るかたちで日本の対ソ外交には冷静な英知が働いていないところに問題があるのです。

しかし、だからと言ってわたしは、戦後の日本がソ連側に与して、戦後日本の基本姿勢をアメリカとの対立の方向に持ってゆこうなんていうことを考えたこともないし、そんなことをすべきだと思ったこともない。日米協調路線は日本の選択として正しかったと思います。だから今日の日本の繁栄があるわけです。だとするならば、一方、北方領土問題は、そういう戦後日本外交、あるいは日本をめぐる国際環境の一つの重い代償でもある。問題は、その代償を乗り越えて、いかなる外交政策を形成すべきかというところにあるわけですね。外交というのは、ハロルド・ニコルソン流の古典外交の時代ではないし、外交官が善意だけで、ソ連のような国に当たってもどうしようもない。やはり相手をそちらの方向へ持っていくようなダイナミックなストラテジーが必要だと思わなくては。国際法や国際慣行、あるいは特定の条約・協定だけで外交をやるとい時代ではない。まさに古典外交はそうだったと思いますけれど、外交戦略というのは、そういうものを乗り越えた、それ以外の範囲の問題に関して、いかに相手に対して強力な説得力をもつストラテジーを選択するかということだと思わなくては。

そして、もう一つの外交政策のポイントは、やはりタイミングだと思います。外交は相手があって成立するバーセプションのゲームですから、覇権条項にしても、日本側が、「こ

それは第三国を指すものではない」と言っても、現にソ連はそれによって刺戟されて、あるいはそれを口実にして北方領土の軍事基地化を図っていったわけですから、そういう口実を与えないような、国際環境の力学を読み取っていかなければいけない。

このような文脈をぬきにして現在は日本政府も外務省も頭から「二島返還論」はけしからん、という立場に立っていると思いますが、それは、日本の対ソ・対中外交がいかに無能無策であったかをカモフラージュする、最も下手な外交着手の裏返しではないでしょうか。この点はどう思いますか。

それこそソ連に足元をすくわれる

伊藤 中嶋さんの話を聞いていて、北方領土の返還を実現しようと思えば、それなりの外交戦略を持つべきであるというのと同感です。ただしわたしとして同意できないのは、樺太・千島交換条約の過去のいきさつではなくて、第二次大戦で日本が負けたという現実から出発すべきである、また法理論でなく、それを超えた外交戦略でソ連に対してダイナミックな、フレキシブルな外交をすべきだという発想です。わたしとしてはこれこそソ連側に足元をすくわれ、結果としてソ連の掌の上で踊る対ソ外交になる危険性のある発想ではないかと思うんです。

なぜかと言うと、しきりに二十一世紀にかけての国際システム全体のバースペクティブの中で問題を考える、とおっしゃるの口からはしきりに「領土問題の凍結」であるとか、「わずかな領土に提われずともいい時代」とか、「寸土を争っているような時代ではない」とか、こういった言葉がボンボンと出てくるわけですが、日ソ関係でそういうことを言うということは、ソ連が「領土不拡大の原則」の承認を拒否するのを日本が受け入れる、ということになるわけで、わたしはこれほどの論理の逆転はないと思うのです。

ソ連が日本に対して、「武力による領土拡大はいけません。その証拠に四島を返します」というところから始まるのが、二十一世紀に向けての国際システムの中での日ソ関係の基本だと思ふのです。そう考えますと、「樺太・千島交換条約のような過去は、もう問題ではない」とか、「法理論ではなく、柔軟な対応だ」というあたりは、最も大切な立脚点を放棄した議論となり、結果として、ソ連が言っている「第二次大戦後の現実」という「力の外交」に屈伏していく危険性を秘めた論理構成になっているんじゃないか。そういうことでは、日本の対ソ外交は構築できないのではないか。こういうふうに思います。

中嶋 議論はそこが核心で、ぼくが一番言いたいところなんだけれども、伊藤さんとぼくの一歩の議論の違いは、つまり北方領土問題の具体的シナリオではないような気がします。それは伊藤説のように十年ごとの三段階説があってもいいし、ぼくのような議論もあり得る。しかしそれは実際には外交当局なり、政府のやることであって、伊藤さんがいかに外務省出身であろうとも、一学者の意見でしかない。ぼくだ

やるわけですが、であるとすれば、なおのこと第二次大戦後の今日の国際システムを支えている基本的な原理、理念を再確認して見る必要があるんじゃないか。それは大西洋憲章、カイロ宣言から、国連憲章に至る「武力の行使によって領土を拡大することはしないんだ」という基本的原理ですね。この原理の再確認なしには、国際社会全体の平和と安全もないし、日ソ間の永続的な平和も友好も不可能であると思うんです。その場合、「何が領土拡大か」と言えば、これは過去の経緯に遡らなければ判らないことであり、法理論を辿らなければ明らかに出来ないことです。それを無視しては今日の国際システムの根本原理である「領土不拡大原則」は出てこないと思うんです。

中嶋さんの議論を聞いていて、非常に奇妙だと思ったのは、それを無視した論理、つまり、「力には力で」「力には正義なり」という十九世紀以前の論理ですが、この悪循環を断ち切るためには、固有の四島を放棄しなければならんだ、と……。

中嶋 いや、譲歩して、日本が一步でも確保できる場合には、共同利用や共同開発もあり得るんじゃないかということを書いてあるわけです。

伊藤 中嶋さんは日本が北方領土に固執せず、戦後の現実（それは、武力による領土拡大の現実なんです）を認めることによってこそ、「そのような過去の歴史と訣別し、悪循環から解き放たれる」んだ、とおっしゃってますね。これはわたしから見ると、論理が逆転しているんじゃないか。中嶋さ

ってそうなんです。

だから問題の核心はそもそも今日の世界で領土問題をどう考えるかという点になると思います。伊藤さんとぼくの一歩大きな違いは、この点でしょう。たとえば大西洋憲章、カイロ宣言、あるいは国連憲章など、いわば第二次大戦後の平和構築のためのいろいろなマニフェストがありました。それは、まさにヤルク協定がそうですが、日本やドイツが敗戦した結果に基づく、戦後の世界秩序構築のための戦勝国の論理だったと思います。しかし、ヤルク協定を別にして、それらの領土不拡大という原則それ自体は正しいと思いますが、北方領土は第二次大戦以前は明らかに日本に帰属していたわけですから、カイロ宣言なんかの範囲内の事項ではないかと思えます。

当然、日本が主張すべきことであって、北方領土を日本が第二次大戦中に武力で獲得したならば、北方領土はカイロ宣言の事項として接触するけれども、そうではない。それは当然のことであってね。

そうすると、伊藤さんのおっしゃるように第二次大戦の教訓としてのいわば領土不拡大という考え方について、過去に戻って考えるのか、あるいはぼくの言うように今後二十一世紀にかけて国際社会はどうあるべきか、という未来に問題を持っていくかの相違ですね。

まさにこの点こそ議論したいところです。伊藤さんのおっしゃるのはよく分かりますよ。法理論に立脚すべきだということも判らないではありませんが、問題は日本が第二次大戦

に敗北したという厳然たる事実だと思えます。その結果、北方四島はソ連に取られたのです。もしも日本が戦争をやらなかったら、北方領土問題は今日存在しなかった。相手がソ連であったところに不幸があるとはいえ、まさに敗戦の代償として北方領土問題があるわけです。

もっと細かく言えば、ポツダム宣言が発せられた時点で日本側が受諾していれば、ソ連の対日参戦はなかったわけですから、北方領土問題もなかったでしょう。その歴史的現実を考えると、「残念ながら」としか言いようがないですね。

伊藤 お話をうかがっていると、やはり中嶋さんは、「国後・択捉は返ってこなくとも仕方ないんじゃないか」、「残念ながらそういう結末になることを、日本国民は甘受すべきだ」というお気持ちで、非常に強く滞留するように思えます。そのために、わたしから言わせてもらえば、中嶋さんは「出発点において間違っている」といわざるを得ない発想形態に陥っているわけです。

中嶋さんはお書きになったものの中で「ソ連が悪いということはいくら主張しても、問題の解決にはならない」と道理を述べることの無力を強調したり、米英ソがヤルタ協定で「樺東の利権を認めあったことがそもそも北方領土問題の根源にある」といって、ヤルタ協定を無視すべきでないかのとき論陣を張ったりしています。また、いままきにおっしゃいましたが、「敗北したからこそソ連に領土を取られたのです。この現実はいかんともしがたいと思います」というところから、中嶋さんは出発しておられる。

るわけです。

ここが根本的な違いなわけであって、もし国連憲章が中嶋さんがおっしゃるように、勝者の敗者に対する文書であり、「力は正義なり」という文書であるというならば、ソ連が力によって北方領土を日本から奪うのは当然かもしれませんが、その代りに、その対抗権利として日本側においては「臥薪嘗胆いつの日か必ず取り返すぞ」という論理が出てくるわけで、この場合にはソ連の北方領土占領が続くかぎり、日ソ間では平和だの、友好だのというのは、全く問題外だということになるわけです。

ところが、ソ連も第二次大戦後においては、いちおうポツダム宣言を通じてカイロ宣言にコミットし、国連憲章にも署名しているわけです。「であるならば、北方領土は日本に返すべきではないか」ということになるわけです。こういった日ソ間の共通の論理、理解が足がかりとして存在するからこそ、われわれは北方領土問題を平和的に交渉によって解決しようとしているわけです。それを放り出して二十一世紀へ向けてのベースペクティブも何もありはしないと思います。

「入口論」か「出口論」か

中嶋 伊藤さんのおっしゃることは矛盾していると思うんです。さっきの伊藤提案が実現するためには、それが思いつきでないならば、やはり日ソ関係が良くなければ、絶対に無理だと思えます。

しかし、この論理は「力は正義なり」を追認してしまうことになりますね。「力は正義なり」というのは、人類史の発祥以来、今度の第二次世界大戦であの大西洋憲章が出てくるまでは、世界の当然の常識だった原理です。ところが、驚くべきことに中嶋さんは、その古代から十九世紀に至る、あるいは二十世紀も半ばまでに至る、この「力は正義なり」という論理を依然として信奉しておられる、ということですね。

大西洋憲章、カイロ宣言、ポツダム宣言などは、結局、国連憲章に流れ込んで、今日の国際秩序の憲法になっているわけですよ。これが第二次大戦後の国際社会の憲法ですが、第一次大戦後の国際社会の憲法になったのは、ご承知の通り、ベルサイユ条約なんです。このベルサイユ条約と国連憲章の根本的な違いは、ベルサイユ条約は勝者の敗者に対する「力は正義なり」の発現の文書だったわけですよ。それで敗者であるドイツは、決してこれに納得しなかったし、最後には再び奮然と立って、反旗を翻したわけです。これに対して、第二次大戦後の国連憲章は、大西洋憲章以来、そういう「力は正義なり」の論理を取らない、そして「武力による領土不拡大の原則」を国際システムの中心に据える、ということを書き入れたわけです。それは、「今後国際問題の解決に当たって武力を行使しない」ということだけではなくて、「第二次大戦後の国境線というのは、固有の領土はその所属する国民に返す」ということの宣言を含んでいたわけです。それゆえに敗者たるドイツ、日本も、今回は納得して、この体制に反旗を翻すのではなくて、この体制を遵守することを誓っている。

伊藤 ええ。

中嶋 ぼくが反論をする前に、ちょっと質問しますが、北方領土については、いわゆる「出口論」「入口論」がありますね。伊藤さんは領土不可侵という国連憲章を楯に取って強く出るという立場ですから、結局、いろいろなことを言っても、わたしが言った一部の対ソ強硬論者と同じように、領土問題では「入口論」ですね。

伊藤 その質問に正面からお答えします。わたしは中嶋さんについて「国際政治の現実や外交の実務のもつ微妙なひだを読み切れないために、大局的な判断のバランスを欠き、結果として愚かな議論、粗雑な議論となっている」という、まあ、非常に失礼なことを申し上げたのですが、これは説明しないといけないと思うんですが……。

中嶋 ……(笑)。

伊藤 その根拠の一つは、中嶋さんの思考過程には「シロカクロカ」という大雑把な二者択一が多すぎるということですよ。北方領土問題でも、出口論か入口論かと問題を提起して、「出口論」か日本側には実際の選択肢は与えられていない」と結論するわけですが、現実の国際政治というのは、そういう単純な構造のものではなくて、最善の政策はベスト・ミックスとして、つねに灰色の中にこそあるのです。

中嶋さんの二者択一を迫る論法は、いろんなところで顔を出すんですね。ソ連論者を「親ソか、反ソか」と二分して、「知ソ」の立場というものを考えてみない。だから「ソ連謀略説的な見方そのものがまったくナンセンス」とか、「亡霊

SAILOR



75周年記念
特別限定商品プロフィット75



忘れがたい人がある。忘れがたい話がある。忘れがたい話を、わたしは選んできた。

PROFIT 75

プロフィット75 価格35,000円

Sailor セーラー万年筆株式会社

●お問合せは 〒110 東京都台東区上野1-15-3 プロフィット75係 TEL 03-836-7110



プロフィット75（セーラー75周年記念万年筆）
製品仕様 ○カーボンブラック（炭素繊維）製 筆胴共に
万年筆では初登場の新素材です。クリップにもカーボンを
埋めこみ、格調のある美しい仕上げです。 ○ペン先は
14金の大型ペン、ペン先模様は重厚なブラック・チャターンIP
（イオン・ブレイティング）仕上げ。 ○字巾は中字です。
○カートリッジ式（専用機込みカバー付）ですが、専用の
コンバーターを添付。
セット内容 ○特製セット箱入り、○万年筆、○プロフィット75
○インキ瓶（黒・青・赤・紫・金）5本入り
○カートリッジカバー ○プロフィット75専用コンバーター
○品質保証書・取扱説明書 ○セーラー75年史 ○シリン布
○プロフィット75・ゴールド・クラブ案内書（ゴールド・
クラブ会員には保証などの特典があります。）

手ごたえの深いカーボンの光沢。
ペン先模様は、重厚なブラック・チャタ
ーン仕上げ。セーラー万年筆七十五年
の技術の厚みが、この一本に結実しました。

のようなソ連脅威論は一種の時代錯誤」とかというように、「クロでなければシロ」という論法で、すぐに他方の極端へと飛んでゆく。振り子の振幅が大きすぎるのですね。これが中嶋さんの政策論を非常に粗雑なものにしています。

わたしはしたがいません。完全な出口論でも、完全な入口論でもない立場です。外交は双方が少しずつグッド・ウィルのサインとジュスチャーを交換しながら、互いに歩み寄ってゆくものです。どちらかが一方的にあらゆる善意を示し、他方がそれを見極めてから歩み寄るというものではありません。

中嶋 二者択一とおっしゃったけれども、いまの日本の対ソ政策を見ていると、それ自体が北方領土問題を含めて二者択一になっていることが問題だと言っているんです。シロかクロかと、その間にバリエーションを考えることそれ自体が、ソ連の謀略ないしは国民世論に反するものだということなきめつけが依然としてあるではないですか。ぼくは出口と入口の間は出来るだけ縮めたほうがいいということを言っているつもりです。

それで今日、議論していないことの中で、もっと議論すべきことがあるんですが、先ほど来、私が繰り返し返して戦後の国際関係史を見るべきだと言っているように、まずサンフランシスコ講和条約第二条（C）項で、日本は南樺太、千島列島のすべての権利、権限、請求権を放棄しているわけです。これは日本が迫られた選択だったと思います。問題はこの放棄した千島列島に四島は含まれるのかどうかです。とくに四島の中でも、
・択捉が含まれるかどうか、という点で日本

国内でも議論があるわけです。

伊藤 私は、サンフランシスコ条約は日本と連合国の間の合意であって、日ソ間の合意にはまったくならないという立場です。

中嶋 そうです。いや、それも含めてここに問題が残っているのです。

「サンフランシスコ条約第二条C項」について

伊藤 したがって日ソ間で領土問題の交渉が始めるときは、「南樺太・千島列島をどうするか」から始めなければならぬ。その中で日本は「四島以外は譲る用意がある」ということから出発するのです。

中嶋 だから、そういう議論を含めて煮詰めるべきですが、それだけでは四島は返らない。このところでも一番議論が分かれるわけですが、国後・択捉は放棄した千島列島の中に入るのか、入らないのか。

ただそこは、その当時の日本の国会における、よく言われるように、西村条約局長の答弁とか、当時の吉田茂の『回想十年』を見ても、「千島や歯舞、色丹」というような言い方をしている、国後・択捉（千島）と歯舞・色丹は明確に分けているわけですね。しかも、もしもそこが、いまの日本の立場のように国後・択捉は放棄した千島に入らないというのであれば、当時、問題にすべきであったけれども、当時は問題にできなかった。あるいはできなかった。結局、国後・択捉の帰

固有の領土と言っても、いろいろな考え方がある。極端なこと言えば、北方領土はもともとアイヌ民族の固有の領土だ、という議論もあり得るわけです。しかし、もうそういう

時代から訣別してもいいほどに、今日の日本は自信を持っている。日本が自信を持てば、将来、ソ連、中国が本質的な意味で自由化してゆくステップにもなり得るわけです。そのためには、いまのような形で、日ソ関係を閉ざして、ようやく文化協定が結ばれたただ、ということじゃなくて、もっとダイナミックな関わり合いが必要になるのではないか。

伊藤 サンフランシスコ条約第二条(C)項は、日本と連合国の間の合意であり、日本と連合国の関係で互いを縛っているものであるにすぎない。日本とソ連の間では、何らの合意にもなっていないんです。したがって「第二条(C)項で放棄した千島列島に国後・択捉が入っているかどうか」という議論は、連合国がそれを問題提起してきているのならともかく、ソ連との関係で自らが自らに問うて議論するのは、まったく愚かなことです。

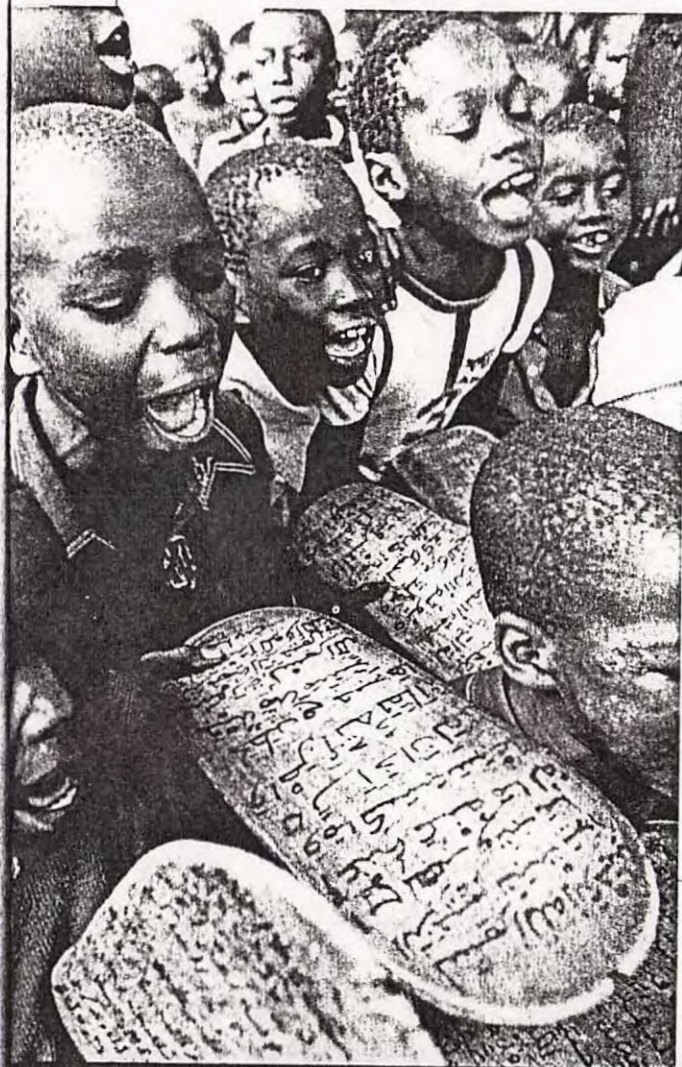
屈先がサンフランシスコ条約で明記されなかったのは、米ソが対立した冷戦体制の中で、むしろアメリカが冷戦政策の一環として日ソ間にいわば冷戦の棘を残したわけです。だから一九五六、七年頃になると、アメリカは「日本は二島返還だけで応じてくれている」ということを、いろいろな形で日本に圧力をかけているわけです。それは日ソ外交史の中でもよく知られている事実です。重光外相時代の松本俊一全権の交渉のプロセスもあるわけで、それはやむを得なかったと思うんです。日本はアメリカ指導下の西側の一翼を担って戦後の日本を築くという選択をしたわけですから。

たしかにサンフランシスコ条約に際しては、ソ連はグロム・イコ外相が、千島列島の帰属先がきちんとしていないことを理由に席を蹴って、調印しなかったけれど、そうすると、グレゴリー・クラーク氏の言うように、もう一度サンフランシスコ会議を招集し直さなければ問題は結着しないんじゃないか、という論理も出てくるわけです。それはいまとなっては非常に非現実的な形式論ですけれどね。

ところで、私のもっとも力説したいのは、日本が過去に向かって問題を投げ掛けるのでなく、第二次大戦後の現実を冷静に受け止めて、むしろ未来に向けての冷静な考え方が必要じゃないかということです。つまり発想の転換が必要なんです。

世界おもしろ見聞録

イスラムの 寺小屋式勉強 セネガル



世界を旅行するとイスラム教徒が多いのに驚く。ことに中東、アフリカに多く、世界に約六億人いるという。彼らは信仰心が篤く、「日に五回聖地メッカに向かい礼拝を行なう。その姿をよく見かけるので、異教徒の私には二層多く感じるのかも知れない。イスラム教徒の国は発展途上国が多く、言葉の手伝いで学校に通えぬ子も多い。学校に通えぬ子は近くのイスラム寺院に行き、コーラン(イスラム聖典)を学ぶ。学ぶというより九九と暗誦する。

子どもたちはコーランの一章の重いかれた板を持ち、先生の読んだ後を復誦する。少ししても見えたり間違えたりすると、鞭が容赦なくとんとくる。打たれた子供は泣きながら暗誦をくりかえす。日本の親なら訴えを起こすところだろう。かくしてイスラム社会の道徳から礼儀作法、法的な規範まで身に付けるのである。

写真・文 田沼武能

つぎに、「固有の領土といってもいろいろの解釈があって、一説ではアイヌ民族の固有の領土じゃないか」などという議論は、これは為にする議論だと思いますね。

いまソ連は大きく変わりつつある

中嶋 ほかはそんなことは言っていない。

伊藤 ですが、これをおかきと、中嶋先生ほどの大先生が引用されたとなると、影響力が大きいですからね。

「固有の領土」というのは、国際法上の概念で、国際法は主権国家からなる国際システムができたときに、主権国家間の関係を規律するものとして成立しているんです。したがって主権国家と言え、北方領土との関連においては日本とソ連しかない。そこにアイヌ民族が登場してくる余地はないんです。もし、これを認めれば、シベリアはチュルクやツングースやヤクチャーなどの少数民族のものになるし、アメリカはアメリカ・インディアンのもことになる。これはまったく国際法のイロハを無視した議論だと思います。

また、「第二次大戦敗戦の代償としてわれわれは（北方領土に属する妥協を）甘受せざるを得ない」とおっしゃいますが、「そういう代償は取らない」という約束で、日本はポツダム宣言を受諾して降伏したのです。ソ連はそのポツダム宣言に署名しているわけです。これは代償となり得るはずがない種類のことだろうと、わたしは思うんです。

法理論をやってもしょうがないという点について言うと、

という問題が必要なんだと思います。

最後に申し上げておきますが、私はソ連の政策をいつも正しいなんて言っているんじゃないわけで、ソ連に対してはいろいろな批判をしています。

一方、日本の固有の領土を奪ったソ連に向って「四島を返せ」という主張は、たしかに俗耳に入りやすいのです。どうしてかという、ソ連は世界最大の領土大国ですからね。大國でいながら、あんな小さな島を取ったのはけしからんという議論を、どうしても誘導しやすい。しかも、これはソ連の責任でもあるけれど、しばしばソ連は、スターリンの南下政策を含めて、現に膨張主義的な衝動があるわけですね。

二番目には、戦後、ソ連の政策自体が非常に誤りが多かった。最近ではアフガニスタン侵攻についてもそうです。だからこそゴルバチョフは、そういういわばソ連の世界戦略を店じまいしはじめているわけで、ソ連は、ああいう国ですから自分が悪かったとは決して言わないけれども、ゴルバチョフなんかは、本当はまずかったと思っているが故に、アフガン政策を含めて、ソ連の外交戦略を変えつつあるわけです。しかし、こういう状況が、一般的に反ソ感情を掻き立ててきた。ですから、これはまさにソ連の責任ですよ。

そして同時に、日ソ関係の歴史的な問題から言えば、日ソ中立条約を侵して対日参戦し、ソ連軍が満州で暴虐を働いたという問題もあるわけで、そのことは、いかに米ソのヤルタ協定に基づくことであつたとはいえ、日本側としては当然糾弾すべきなんです、細かい史実を言えば、どうして満州で

外交は法理において根拠があり、条理において筋道が通っていて、はじめて相手に対しても、世界に対しても、自国民に対しても説得力を持つものなのです。法理、条理を無視して、外交戦略は成立しません。もちろん、法理、条理だけで問題を解決しようとしているのではありませんがね。

いまの日ソ関係について、何らかの手を打っていかねばならないということは、わたしも同感ですが、中嶋さんの場合は、そのエネルギーがもつぱら日本国民に向けられて、「国後・択捉は諦めなさい」というような感じの言葉ばかりとなって出てくるのを、非常に遺憾に思います。そのエネルギーの半分でもよいから、ソ連側に対する説得にも注いであらいたい。それが中嶋さんに対するわたしの最後のお願いです。

中嶋 サンフランシスコ条約の問題ですけど、まさに日本はソ連を相手にサンフランシスコ条約を結んだのではなくて、戦後、同盟国となるべき西側諸国との条約なんです。ソ連を相手に結んだのなら、いくらでも反論の根拠がある。けれども、西側諸国と結んでさえも北方領土問題は結着しなかった。それほどまでに、アメリカの占領政策なり、アメリカの戦後政策というものと関わっているわけです。だから、そのコンテクストの中で考えなくてはならない。

アイヌ民族の問題については、伊藤さんの言う通りですよ。ただ、固有の領土だと言うことで、この島にどちらが早く先住民がいたなということを言いつても、それは水掛け論ですよ、と言っているだけです。おっしゃる通り、主権

ああいうことになったか。それはやはり日本の戦争政策が一方にあったことを見なければいけない。関東軍が「関特演」の大演習をやったり、松岡洋右がソ連にたいしても非常に刺戟的なことを言ったりしているわけです。そのうえ、ソ連軍がソ満国境を越えて入ってきた時に、関東軍はわれ先に居留民を置いて逃げちゃったわけですね。そこに悲劇の一方の根源もある。その証拠には、日本の軍部の中でも、ちゃんと終戦処理をやろうとした幹部がいた熱河省からは、一人の中国残留孤児も出てない。

ですから、そういう問題が一方にあって、これはやはり、日本が無謀な戦争をやったという、一つの悲劇的な選択の代償であって、そういうことを一方で抜きにして、ソ連側を糾弾し、法理論だけを主張してもどうしようもない。

それではいつまで経っても、この問題は解決しないし、時間が経てば経つほど、こと北方領土問題に関する限り、ソ連の既成事実が固まっていつてしまふ。そして、伊藤さんが言う方法でも解決は二十一世紀になるんだけれども、二十一世紀になってソ連がそこまで譲歩するほど、ソ連は人がいいとは思っていません。

いままさにソ連は大きく変わりつつある。ソ連は悩んでいるわけですね。その悩みを捉えてダイナミックな外交交渉をしようと思つて、とにかく非常に固定的な、形式論的発想、日本にとつてのみ有利な「国益」外交だけでよいのかどうか。それでは、日本はいつまで経っても大人にならないというのを、ほかは言っているのです。

諸君!

1987
APRIL

SHOKUN!
春秋

大蔵雄之助
元モスクワ支局長のソ連観
「廷で問われた
朝日新聞・白井」



「日本問題」「フォーリン・アフェアーズ」掲載の問題論文 K.G.V.ウルフレン
不況下「逆転の発想」ムダを活かせ 江坂 彰
■過去の経緯が大切か 未来への展望が大切か
「北方領土返還」二島か四島か 伊藤憲一 中嶋巖雄

Bunshun Opinion Magazine

諸君!
1987-4

第19巻 第4号 昭和62年4月号

定価 五七〇円



"The SHOKUN" April 1987, Vol. 19, No. 4 Published Monthly by BUNGEISHUNJU Ltd. Tokyo, JAPAN.

髪は男の
ルネッサンス。
生薬入りの新育毛剤、
柳屋・バルドシン
登場!!

YANAGIYA
BALDOCIN
CHAMACEYPARIS, ALOE, MENTHA, SURENIA, GLYCERYLHIZA
育毛剤

柔軟な精神と充実の髪。

知識の蓄積量は十分、経験も豊富で、仕事のことならどれにも負けない。そんな自信と希望のウラに、気がついてみると頭部のあたりがうっすら。でもそんな時とはにかへッドウォーミングと育毛剤でマッサージ・ブラッシング。頭皮はいつも清潔に。ストレスをためない、十分な睡眠、バランスのよい食事も心がけたいものです。髪は男のルネッサンス。柳屋・バルドシン。



〈生薬+ビタミン+ホルモン〉を配合

- 育毛・養毛 ●ふけ・かゆみ ●薄毛・脱毛の予防
- 毛生促進・発毛促進 ●病後・産後の脱毛

YANAGIYA
BALDOCIN
バルドシン育毛剤

●製品別売商品のご案内
レスターブラシ5,200円 重機製天然毛使用の最高級育毛ブラシ
スカルプディスプレイ500円 薄毛の方の必需品、頭皮用スプレー
パツティングブラシ3,000円 天然猪毛使用の育毛ブラシ
●資料のご請求、販売店・通信販売のお問合わせは、
(株)柳屋本店 バルドシン係へ
〒103東京都中央区日本橋2-1-10
TEL 東京(03)272-3781 大阪(06)941-4136

医薬部外品 180ml 4,800円

過去の絶望が大切か 未来への展望が大切か

熱討北方領土返還 一島が四島が

伊藤憲一
中嶋嶺雄

北方領土をソ連から取り戻すには、法理条理の原則を重視すべきなのか、戦後国際政治の現実を見るべきなのか――。本誌を舞台に相互に批判しあった両氏が遂に対決

東條家の言い分論争 第四弾

戦中派が見た靖国論

村上兵衛

「靖国論議」はまさに百家争鳴。批判する側にも、擁護する側にもリクツはあるが……

憲法秩序か宗教原理か

俵孝太郎

前号掲載の小田村論文は「日本国憲法」のもつ原則を完全に否定しているではないか

大政翼賛会前後

私の中央公論社時代 杉森久英

私が入社したころは、谷崎源氏が売れに売れ、大入袋が山と積まれた時代であった……

ハイエクが問いかけるもの

間宮陽介

彼がいかがわしく思うのは、「個性のためには、もつと自由を」という類の自由主義だ

イーモア若王子誘拐事件

大島直政

いま力ネ持ち日本人は狙われている。海外にあつては、心の戸締り、を怠るなかれ!!

不況下逆転の発想

なんでもかんでも合理化すれば、深刻な不況が乗り切れると思うのは甘い経営者だ。ムダの解消と同時にムダづくりをはかる、逆転の発想こそ低迷突破へのウルトラC

江坂 彰

月報創価学会問題

「カニすき旅行」事件 内藤国夫

戦争と人間 情念スベイン内戦の巻

森本哲郎

俳句・私の一句

戸板康一

エリート椅子とりゲーム

林真理子

現住所あり 職業・作家

安部譲二

随筆家列伝

三宅雪嶺(七) 渡部昇一

たまらなく日本人

「ブラトウ」で考えた 青木富貴子

湘南海光る窓ハムーン客の中で

城山三郎

